

# 中間報告

平成23年2月

神栖市野犬等対策会議



## 目 次

### 1 はじめに

### 2 課 題

(1) 放し飼い

(2) 避妊去勢手術の未実施

(3) 無責任な餌やり

(4) その他

### 3 提 案

(1) 飼い主や市民の意識の向上

(2) 情報の一本化

(3) 行政区の協力

(4) 動物愛護団体との連携

## はじめに

茨城県動物指導センターでは、神栖市内だけで年間約500頭もの犬を捕獲していますが、いまだ野犬による被害や苦情は後を絶ちません。また、放し飼いやフン害により迷惑を受けている市民もたくさんいます。

我々、神栖市野犬等対策会議は平成22年7月29日に市長より委嘱され、今年度は4回にわたり議論を進めてまいりました。

野犬対策は即時に実行する必要があるため、早急に幅広い意見を集約し、中間報告として取りまとめました。しかし、この問題はすぐに解決できるものではありません。改善されない部分については、今後も随時新たな対応について議論してまいりたいと思います。

この中間報告を基に市が更なる野犬対策に取り組むことで、市民が安心・安全な生活ができる環境になることを願っております。

平成23年2月4日

神栖市野犬等対策会議

委員長 八並 洋志

## 2 課題

### (1) 放し飼い

市内を徘徊している犬が多い原因のひとつとして、飼い犬を放し飼いに行っていることが考えられる。また、放し飼いに行っていた犬がいなくなってしまうと、そのまま野犬化している事例も考えられる。

県条例により飼い犬をけい留しておくことは所有者の遵守事項であるが、放し飼いを行っている飼い主に対しての苦情が県や市に多数寄せられている。リードを着けないで散歩していたり、散歩させるのを面倒がって放し飼いをしたりしている。飼い主の中には、禁止されていることを知っていながら放し飼いをしている者もいる。

### (2) 避妊去勢手術の未実施

避妊去勢手術に対する認識が低いと、産まれてくる子犬・子猫を管理できずに捨ててしまうことが多い。

### (3) 無責任な餌やり

自らの責任で飼う目的がないのにも関わらず、野犬に無責任に餌を与えることによって野犬が減らないと思われる。食料の無い場所には集まってこないが、野犬の群れが現れる場所では餌やりの痕跡が確認されている。

また、事業所や工場に居ついている犬に対して従業員が弁当の残り物などの餌をあげている場合がある。これらは、なんとなく餌をあげているため、登録やけい留などの管理はもちろんされていない。

### (4) その他

何らかのやむを得ぬ事情により終生飼養ができなくなった飼い犬の新しい飼い主探しの仕組みが現状ではない。また、動物愛護精神や飼い主の責任など意識やモラルが低い。

### 3 提 案

#### (1) 飼い主・市民の意識の向上

課題（１）～（３）に対しては、飼い主や市民のペットや野犬等に対する意識の向上が不可欠だと考える。神栖市全体の意識の底上げを図ることによって野犬の問題は改善されていくのではないかと考える。そのためには、市の置かれている現状を市民全員に改めて知っていただくことが必要である。

##### ①飼い主・市民

- ・ 立て看板などをもっと人の目につきやすい所に多数設置し絶えず目に訴える。
- ・ 市主催のイベント（産業祭など）で、啓発キャンペーンを行う。
- ・ 避妊去勢手術は病気の予防によく長生きするというメリットを強調して訴えていく。
- ・ 無責任な餌やりにより野犬が集まると地域住民が迷惑をしているという事実を基に啓発を行う。

##### ②事業所

- ・ 業界団体等を通じて啓発を促す。

##### ③学校

- ・ 対策委員（教育関係者）の協力を得て、小中高校生にアンケートを実施し、その結果によってフォローアップしていく。

#### (2) 情報の一本化

動物についての問合せ先を茨城県動物指導センターに一本化するよう市民への周知を徹底されたい。

問合せ先を一本化することで、市民が市と県のどちらに連絡をすればよいのか混乱することを防ぐ。

### (3) 行政区への協力依頼

行政区内での野犬の目撃情報を定期的に報告していただき、そのデータを基に動物指導センターと協力し、全体を把握しながら捕獲器設置協力者を募り野犬頭数の減少に努められたい。

### (4) 動物愛護団体との連携

野犬の保護や里親探しを目的に活動する動物愛護団体について広く一般に理解してもらい、連携して啓発活動や里親探しの仕組みづくりに取り組んで頂きたい。